

事 務 連 絡
令和2年5月19日

各 市 町 村 教 育 員 会 教 育 長
各市町村立小・中・義務教育・特別支援学校長 } 様

埼玉県教育委員会教育長
(公 印 省 略)

会計年度任用職員に係る4月実績分旅費の支給について

日頃から給与等の適正な支給について格別のご協力を賜りありがとうございます。

さて、会計年度任用職員（非常勤講師・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・障害者会計年度任用職員・就業補助員）の4月分報酬等について、昨日支給明細を配信したところでございますが、4月実績分旅費の支給については、新型コロナウイルス感染防止対策による自宅勤務について等、その取扱いが確定していないため、今月の支給を見送らせていただきます。

取扱いが確定し次第、改めて通知のうえ、追給処理を行いますので、ご了承ください。

教職員課 県費事務担当

TEL : 048-825-0010

FAX : 048-825-0013